

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
株式会社ラクーンホールディングス
代表取締役社長 小 方 功

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年7月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年7月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年7月26日（金曜日）午後6時までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月27日（土曜日）午前10時〔受付開始：午前9時〕
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町二丁目36番1号
住友不動産千代田ファーストウイング1階
バルサール神保町アネックス
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第23期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.raccoon.ne.jp/>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年7月26日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

#### ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

#### ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年5月1日～2019年4月30日)における我が国経済は、記録的な豪雨や台風、地震などの自然災害の影響による景気の停滞が懸念されましたが、堅調な企業業績を背景に雇用環境の改善や設備投資の増加が続き景気は底堅く推移いたしました。しかしながら、海外経済において、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱問題の不確実性などの影響から世界経済の減速懸念が高まっており先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業の事業規模拡大に努めてまいりました。一方で、第3四半期連結会計期間より、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制への移行により、既存事業の成長スピードを上げていくことに加え、今後、積極的に新規事業の創出や、M&Aを実施していくことで、当社グループ全体の売上、利益の力強い成長を図っていく方針を掲げております。そして、2018年12月7日付で、個人向け居住用物件をメインとした家賃保証サービスを展開しているALEMO株式会社の株式の100%を取得し、子会社化いたしました。2018年9月30日をみなし取得日として業績を取り込んでおります。この結果、当連結会計年度もすべての事業について売上高が増加し2,980,398千円(前期比17.1%増)と2桁成長となりました。

費用面におきましては、ALEMO株式会社の株式取得に係る一時的な費用として仲介手数料26,407千円を計上しております。また、当該株式取得により新たに発生したのれんの償却費19,122千円を計上したことで、のれん償却費が増加いたしました。また、子会社取得に伴い人員が増加し人件費が増加いたしました。その他の販売費及び一般管理費は抑え目に推移した結果、営業利益548,725千円(前期比25.4%増)、経常利益545,697千円(前期比26.5%増)となりました。また、持株会社体制移行に係る組織再編関連費用21,888千円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益379,545千円(前期比34.2%増)となりました。また、第2四半期連結累計期間より業績指標として新たにEBITDAを採用しております。当連結会計年度のEBITDAは651,427千円(前期比25.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度より「Paid事業」と「保証事業」の2つのセグメントを集約し、「フィナンシャル事業」として同一の報告セグメント区分へ変更しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

a. EC事業

EC事業の主力サービスである「スーパーデリバリー」は、事業規模の拡大とBtoBにおけるEC市場の拡大とともに、海外事業者及び国内の小売業以外の事業者からの仕入れニーズの高まりを受け、ターゲットを従来からの国内の小売店だけではなく、国内の小売業以外の事業者及び海外事業者にも拡大しております。そのため、現在、それぞれの仕入れニーズを高める施策及び、販路の広がった出展企業が安心して取引拡大できる施策に取り組むことで流通額を増加させることに努めております。当第4四半期連結会計期間におきましては、引き続きアジア圏向けにコストパフォーマンスのより良い物流サービスの導入に努め、韓国向けに安価な航空便、香港向けに混載コンテナサービスを導入いたしました。また、SEO対策及びSNSへの広告強化により購入意欲の高い会員小売店の獲得増加を図りました。この結果、当連結会計年度の流通額につきましては、国内流通額は引き続き小売業以外の事業者による流通額が大幅に増加したことに加え、小売業に対する流通額も当第4四半期連結会計期間において前期比プラス成長になったことにより、国内流通額全体は前期比1.1%増となりました。海外流通額（SD exportと日本語版サイトでの海外向け流通額の合算）につきましても、順調に増加し前期比44.4%増となりました。この結果、「スーパーデリバリー」全体の流通額は、11,244,752千円（前期比6.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における「スーパーデリバリー」の会員小売店数は127,162店舗（前期末比29,962店舗増）、出展企業数1,419社（前期末比147社増）、商材掲載数874,943点（前期末比163,310点増）となりました。

この結果、EC事業の売上高は1,763,055千円（前期比4.0%増）、セグメント利益は714,528千円（前期比10.8%増）となりました。

b. フィナンシャル事業

「Paid」におきましては、獲得した加盟企業の稼働率の向上を図ることに取り組んでおります。当連結会計年度末の加盟企業数は3,300社と順調に増加し、また、当連結会計年度における売上企業数、売上企業単価の増加と、稼働率の向上により、グループ外の取扱高は16,323,745千円（前期比34.3%増）と順調に増加した結果、全体の取扱高（グループ内の取扱高6,721,840千円を含む）は23,045,586千円（前期比21.0%増）となりました。

保証におきましては、「T&G売掛保証」、「URIHO」では引き続き、地域金融機関との業務提携を進め、販売チャネルを拡大することに取り組んでおります。また、家賃保証サービスにつきましては、事業用家賃保証、居住用家賃保証ともに、不動産会社に対する知名度向上に取り組まれました。当連結会計年度末の保証残高は、62,945,450千円（株式会社ラクーンフィナンシャル分21,492,574千円、ALEMO株式会社分41,452,875千円）と前期末比276.7%増になりました。

この結果、売上高は、1,392,280千円（前期比35.1%増）となりました。なお、フィナンシャル事業の販売費及び一般管理費に、ALEMO株式会社の株式取得に係る一時的な費用として仲介手数料26,407千円を計上しております。また、当該のれんの発生に伴うのれん償却費19,122千円を計上したことでのれん償却費が増加しており、セグメント利益は142,834千円（前期比87.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,544,229千円であります。

その主なものは有形固定資産の購入による設備の増加1,468,200千円、並びにソフトウェア開発及びソフトウェア購入による設備の増加76,029千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、第3回及び第5回新株予約権の行使により269,722千円を調達いたしました。

当社は、長期的な運転資金確保のため、金融機関より500,000千円の長期借入金、本社の取得資金として1,200,000千円の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越及びコミットメントライン契約極度額 | 1,910,000千円 |
| 借入実行残高                | 700,000千円   |
| 借入未実行残高               | 1,210,000千円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年11月1日を効力発生日として、EC事業を株式会社ラクーンコマースへ承継させる新設分割を行いました。また、同日をもってPaid事業を株式会社ラクーンフィナンシャル（旧株式会社トラスト&グロース）に承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年12月7日付で、個人向け居住用物件をメインとした家賃保証サービスを展開しているALEMO株式会社の株式の100%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 20 期<br>(2016年4月期) | 第 21 期<br>(2017年4月期) | 第 22 期<br>(2018年4月期) | 第 23 期<br>(2019年4月期)<br>(当期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 2,229,642            | 2,359,311            | 2,546,080            | 2,980,398                    |
| 営業利益 (千円)                | 393,717              | 420,812              | 437,689              | 548,725                      |
| 経常利益 (千円)                | 367,760              | 414,313              | 431,501              | 545,697                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 239,376              | 255,791              | 282,920              | 379,545                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 13.84                | 14.58                | 16.05                | 21.05                        |
| 総資産 (千円)                 | 4,969,086            | 5,566,077            | 6,056,772            | 8,848,060                    |
| 純資産 (千円)                 | 1,777,194            | 1,907,984            | 2,133,504            | 2,697,642                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 101.17               | 108.89               | 119.67               | 144.86                       |
| 自己資本比率                   | 35.7%                | 34.2%                | 35.2%                | 30.4%                        |

(注)2015年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 20 期<br>(2016年4月期) | 第 21 期<br>(2017年4月期) | 第 22 期<br>(2018年4月期) | 第 23 期<br>(2019年4月期)<br>(当期) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売上高及び営業収益 (千円)                     | 1,754,919            | 1,861,663            | 1,999,050            | 1,226,494                    |
| 営業利益又は営業損失 (△) (千円)                | 260,519              | 217,783              | 234,367              | △43,283                      |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                | 252,783              | 243,282              | 265,278              | △35,047                      |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              | 168,773              | 144,679              | 172,100              | △49,972                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | 9.75                 | 8.25                 | 9.76                 | △2.77                        |
| 総資産 (千円)                           | 4,539,212            | 4,974,830            | 5,310,804            | 4,669,717                    |
| 純資産 (千円)                           | 1,496,021            | 1,515,698            | 1,630,399            | 2,286,711                    |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 85.14                | 86.47                | 91.42                | 122.73                       |
| 自己資本比率                             | 32.9%                | 30.4%                | 30.7%                | 48.8%                        |

(注)2015年7月10日開催の取締役会の決議に基づき、2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 出資比率 | 事業内容      |
|-----------------|--------|------|-----------|
| 株式会社ラクーンフィナンシャル | 490百万円 | 100% | フィナンシャル事業 |
| 株式会社ラクーンコマース    | 300百万円 | 100% | E C 事業    |
| A L E M O 株式会社  | 100百万円 | 100% | フィナンシャル事業 |

- (注) 1. 当社は、2018年11月1日付で当社の企業間取引の決済サービスシステム事業「Paid」を当社子会社の株式会社トラスト&グロースに承継させる吸収分割を行いました。なお、株式会社トラスト&グロースは、同日付で商号を株式会社ラクーンフィナンシャルに変更しております。
2. 当社は、2018年11月1日付で当社のEC事業を新たに設立した株式会社ラクーンコマースに承継させる新設分割を行いました。
3. 2018年12月7日にALEMO株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ①全社的な課題

##### 新規事業の展開について

当社グループは、これまで企業間取引分野で事業展開することで企業価値を向上させてまいりました。今後も、当社グループの中長期的な成長を持続させていくためには、さらなる収益基盤の強化及び事業領域を拡大していくことが課題であると認識しております。

この課題に対応するため、当社グループでは既存事業の事業成長とともに、積極的に新規事業の創出やM&Aを実施し、成長性のあるビジネスを当社グループに取り込んでまいります。

#### ②EC事業

##### a. スーパーデリバリーの海外展開

「スーパーデリバリー」は、サービス開始以来、増収を続けておりますが、その成長スピードを上げていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応するための施策の一つとして、これまで国内の小売店に限定していた取引を、海外の小売店にも拡張しております。日本製の商品や、日本で企画された商品は海外における人気が高いことから、海外展開を「スーパーデリバリー」の成長施策の一つとして位置づけております。今後、海外の小売店に対する流通額の増加を促進するために、戦略的な広告投資により集客を行い、また、利便性向上のためのシステム投資や仕組みの導入に努める方針であります。



b. スーパーデリバリーの出展企業の確保と安定的な取引の拡大

「スーパーデリバリー」の中長期的な事業規模拡大には、新規の出展企業の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引の拡大が課題であると認識しております。

この課題に対応するために、小売店からのニーズが高い出展企業のさらなる獲得、及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といったEC卸サイト媒体としての価値向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針であります。

③フィナンシャル事業

a. 売掛保証サービスの利益の安定性

売掛保証サービス、家賃保証サービスは順調に保証残高を積み上げ成長をしておりますが、まだまだ規模が小さいと認識しております。そのため、今後も積極的に事業規模を拡大し、保証残高を積み上げていく方針ですが、一方で当社内で一定のリスクをとるビジネスモデルであるため、保証履行による損失が利益に与える影響が大きくなるようにしていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応し安定的な利益成長をしていくため、保証先企業に対する審査基準を随時見直し、保証履行の発生を抑えるよう努める他、再保証の活用や、免責事項付の商品の提供等によりリスク分散に努めてまいります。

b. 商品力の強化

売掛保証サービス、家賃保証サービスの事業規模拡大には、保証残高を積み上げていくことが必要であり、そのためには、売掛保証サービスにおいては、より多くの企業がクライアントとしてサービスを利用することが必要であると認識しております。また、家賃保証サービスにおいては、より多くの不動産会社がサービスを利用することが必要であると認識しております。

この課題に対応するために、様々なニーズに対応した商品の開発を行っていく方針であります。

c. Paidの参加企業の拡大

Paidの事業規模拡大には、取扱高の増加が必要であり、そのためには、Paid内で取引を行う加盟企業とPaidメンバーを増加させることが課題であると認識しております。

この課題に対応するために、積極的かつ戦略的な広告投資による集客を行っていく方針であります。また、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努める方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2019年4月30日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E C 事業    | アパレル・雑貨を取り扱う出展企業が全国の中小規模の会員小売店へ販売するための企業間取引 (BtoB) サイト「スーパーデリバリー」の運営を行っております。                                                                                                                                                       |
| フィナンシャル事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ P a i d<br/>取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービスを提供しております。</li><li>・ 保証<br/>企業の取引先に対する売掛債権や居住用・事業用物件の賃料等を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権や賃料等が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証金額を支払うサービスを提供しております。</li></ul> |

(6) 主要な営業所 (2019年4月30日現在)

① 当社

本 社 : 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

② 子会社

・株式会社ラクーンフィナンシャル

本 社 : 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社 : 大阪府大阪市中央区南船場四丁目11番28号 南船場ビル4階

・株式会社ラクーンコマース

本 社 : 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社 : 大阪府大阪市中央区南船場四丁目11番28号 南船場ビル4階

・AL EMO株式会社

本 社 : 東京都中野区東中野五丁目5番5号 徳舂ビル1階

(7) 使用人の状況 (2019年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| E C 事業    | 33名  | —           |
| フィナンシャル事業 | 59名  | 16名増        |
| 全社(共通)    | 72名  | 5名増         |
| 合計        | 164名 | 21名増        |

- (注) 1. 「全社(共通)」と記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものがあります。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 72名  | 40名減      | 33.3歳 | 6.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、当社から子会社への出向者は含まれておりません。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて40名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年4月30日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,425,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 500,000千円   |
| 株式会社りそな銀行  | 250,002千円   |
| 株式会社千葉銀行   | 100,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、持株会社体制に移行したことに伴い、2018年11月1日に商号を株式会社ラクーンホールディングスに変更いたしました。

## 2. 株式の状況（2019年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 37,411,200株
- (2) 発行済株式の総数 19,024,200株  
 (注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は343,800株増加しております。
- (3) 株主数 3,867名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|------------|---------|
| 小 方 功                                                  | 4,875,800株 | 26.26%  |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )   | 2,917,200株 | 15.71%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )       | 1,626,300株 | 8.76%   |
| G O L D M A N S A C H S<br>I N T E R N A T I O N A L   | 814,225株   | 4.38%   |
| K I A F U N D I 3 6                                    | 492,601株   | 2.65%   |
| 石 井 俊 之                                                | 489,500株   | 2.63%   |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                | 435,700株   | 2.34%   |
| 今 野 智                                                  | 338,400株   | 1.82%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 証 券 投 資 信 託 口 )   | 302,500株   | 1.62%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 5 ) | 234,700株   | 1.26%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を460,657株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年4月30日現在）

2014年11月13日開催の取締役会決議による第4回新株予約権

- ・新株予約権の数

2,340個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 702,000株（新株予約権1個につき300株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 603円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 49,500円（1株当たり165円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 83円

- ・新株予約権を行使することができる期間

2017年8月1日から2027年7月31日まで

- ・新株予約権の行使の条件

- I. 2017年4月30日以降に終了する5連結会計年度における監査済みの当社連結損益計算書に記載の営業利益の金額が1度でも625百万円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。
- II. 割当日から新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が1度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、上記Iの条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使することはできない。
- III. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該時点以降新株予約権を行使することができない。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- IV. 新株予約権者につき相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）に限り、新株予約権者の権利義務その他の地位を承継することができる。ただし、承継者が死亡した場合には、その相続人は新株予約権を行使できない。
- V. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権を行使できない。
- VI. 新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 2,340個  | 702,000株  | 2名   |
| 取締役<br>(監査等委員)    | —       | —         | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況 (2019年4月30日現在)

|                        | 第5回新株予約権                                             | 第6回新株予約権                                             | 第7回新株予約権                                             |
|------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2018年8月7日                                            | 2018年8月7日                                            | 2018年8月7日                                            |
| 新株予約権の総数               | 15,900個                                              | 7,690個                                               | 7,140個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,590,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                  | 普通株式 769,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                    | 普通株式 714,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                    |
| 新株予約権の払込金額             | 1個当たり245円                                            | 1個当たり218円                                            | 1個当たり201円                                            |
| 新株予約権の払込期日             | 2018年8月23日                                           | 2018年8月23日                                           | 2018年8月23日                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり600円                                            | 1株当たり650円                                            | 1株当たり当初700円(注)                                       |
| 新株予約権の行使期間             | 2018年8月24日から<br>2021年8月23日まで                         | 2018年8月24日から<br>2021年8月23日まで                         | 2018年8月24日から<br>2021年8月23日まで                         |
| 新株予約権の行使条件             | 新株予約権の一部行使はできない。                                     | 新株予約権の一部行使はできない。                                     | 新株予約権の一部行使はできない。                                     |
| 割当先                    | 第三者割当の方法により発行したすべての新株予約権をUBS AG London Branchに割り当てた。 | 第三者割当の方法により発行したすべての新株予約権をUBS AG London Branchに割り当てた。 | 第三者割当の方法により発行したすべての新株予約権をUBS AG London Branchに割り当てた。 |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。ただし、修正後の行使価額が700円を下回ることとなる場合には行使価額は700円とする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2019年4月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|---------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 小方功   |                                                                              |
| 取締役副社長        | 今野智   | 経営管理本部長兼経営管理本部財務経理部長<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役              |
| 取締役           | 阿部智樹  | 経営管理本部経営企画部長<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役<br>A L E M O株式会社 取締役 |
| 取締役           | 植松定啓  | 人事総務部長                                                                       |
| 取締役           | 田邨知浩  | 技術戦略部長兼デザイン戦略部長                                                              |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 林藤吉郎  | 株式会社ラクーンフィナンシャル 監査役<br>株式会社ラクーンコマース 監査役                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 中辻一剛  | 合同会社FPC 代表社員<br>合同会社KNCM Advisory 代表社員<br>監査法人フロンティアパートナークラウド 社員             |
| 取締役（監査等委員）    | 小宮山澄枝 | 小宮山澄枝法律事務所 所長<br>オリックス債権回収株式会社 取締役<br>国立研究開発法人土木研究所 監事<br>全国農業協同組合連合会 監事     |
| 取締役（監査等委員）    | 多喜田二郎 |                                                                              |

- (注) 1. 当社は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 林藤吉郎氏、中辻一剛氏及び小宮山澄枝氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。また、取締役 多喜田二郎氏は、取締役に任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）中辻一剛氏、小宮山澄枝氏及び多喜田二郎氏は、社外取締役であります。
  3. 取締役（監査等委員）中辻一剛氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  4. 取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために林藤吉郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  6. 当社は社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中における取締役（監査等委員を除く）の地位・担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                                     | 異動後                                     | 異動年月日      |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------|
| 今野 智  | 取締役財務担当副社長兼<br>管理部長                     | 取締役財務担当副社長兼<br>経営管理本部長兼<br>経営管理本部財務経理部長 | 2018年5月1日  |
|       | 取締役財務担当副社長兼<br>経営管理本部長兼<br>経営管理本部財務経理部長 | 取締役副社長兼<br>経営管理本部長兼<br>経営管理本部財務経理部長     | 2018年7月28日 |
|       | —                                       | 株式会社ラクーンコマース<br>取締役                     | 2018年11月1日 |
| 阿部 智樹 | 取締役<br>COREC事業推進部長                      | 取締役<br>経営管理本部経営企画部長                     | 2018年5月1日  |
|       | —                                       | 株式会社トラスト&グロース<br>(現株式会社ラクーンフィナンシャル) 取締役 | 2018年7月28日 |
|       | —                                       | 株式会社ラクーンコマース<br>取締役                     | 2018年11月1日 |
|       | —                                       | ALEMO株式会社 取締役                           | 2018年12月7日 |
| 田邨 知浩 | 技術戦略部長                                  | 技術戦略部長兼<br>デザイン戦略部長                     | 2018年5月1日  |
|       | 技術戦略部長兼<br>デザイン戦略部長                     | 取締役技術戦略部長兼<br>デザイン戦略部長                  | 2018年7月28日 |

8. 当事業年度末日後の取締役（監査等委員を除く）の地位・担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                    | 異動後         | 異動年月日     |
|-------|------------------------|-------------|-----------|
| 田邨 知浩 | 取締役技術戦略部長兼<br>デザイン戦略部長 | 取締役デザイン戦略部長 | 2019年5月1日 |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員        | 支給額               |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1名)  | 97百万円<br>(1百万円)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(3名)  | 15百万円<br>(9百万円)   |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3名<br>(2名)  | 4百万円<br>(2百万円)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 12名<br>(4名) | 117百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2018年7月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し取締役（監査等委員）に就任した多喜田二郎氏については、取締役在任期間分は取締役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の支給人員と支給額に含めております。なお、当期末の在任者数は、取締役（監査等委員を除く）5名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）であります。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2013年7月27日開催の第17回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。さらに、上記報酬とは別枠で、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2013年7月27日開催の第17回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）中辻一剛氏は、合同会社FPCの代表社員、合同会社KNCM Advisoryの代表社員及び監査法人フロンティアパートナークラウドの社員を兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏は、小宮山澄枝法律事務所の所長、オリックス債権回収株式会社の取締役、国立研究開発法人土木研究所の監事及び全国農業協同組合連合会の監事を兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

##### ② 当該事業年度における主な活動状況

|                         |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>中 辻 一 剛   | 当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回出席しております。また、当事業年度において開催された監査役会7回、監査等委員会13回全てに出席しております。公認会計士実務及び税理士実務を通じて培われた豊富な経験と、財務・会計等の専門的な知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。     |
| 取締役（監査等委員）<br>小 宮 山 澄 枝 | 当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査役として5回、監査等委員として14回出席しております。また、当事業年度において開催された監査役会7回、監査等委員会13回全てに出席しております。弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。                            |
| 取締役（監査等委員）<br>多 喜 田 二 郎 | 当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査等委員会設置会社移行前の取締役として5回、監査等委員として14回出席しております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席しております。これまでに培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づいた企業経営に係る幅広い知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 23百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では企業行動規範及びより具体的な行動について定めた行動基準を策定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び従業員に対し伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。

コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルの整備とともにコンプライアンスへの知識を深める研修等を実施する。

当社は、内部監査を通じて業務内容の事態を把握し、また、法令、定款及び各種社内規程に基づき業務の適法、適切な運営が行われていることを監査する。

当社の取締役及び従業員が法令遵守上疑義のある行為を発見した場合は、速やかに通報・相談する体制を構築する。また、この場合の通報・相談者が不利益な扱いを受けないこととする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

#### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従って、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を取る。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制については、取締役副社長を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理の整備及び推進を行う。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議において行う。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議を適宜開催し、取締役会の決議事項について事前審議を行う他、取締役会未済の経営の重要事項についての審議を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することで業務上の重要事項等について報告を受ける。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、当社リスク管理委員会に報告する。当社リスク管理委員会が子会社から報告を受けた場合、事実関係を調査の上、必要な措置を講じる。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、経営管理本部が主管部署となって子会社の管理を行う。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行う。

d. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、当社の法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況及び業務活動についての内部監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

内部監査担当者もしくは経営管理本部の従業員が、必要に応じて監査等委員会を補助する。

- ⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、監査等委員会を補助する従業員はその要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、異動については監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- 監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。
- 監査等委員は重要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へ報告を求めることができる。
- 当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査等委員会に報告する。この他、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の報告をした当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な扱いも受けないことを保証し、報告者を保護する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。
- 監査等委員会は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに必要に応じて調査を求める。この他、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- 監査等委員が職務の執行につき生ずる費用の前払いまたは償還の手続等の請求をした場合は、監査等委員の請求に従い適時適切に当該費用の支払を行う。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し是正を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス・マニュアルを整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、問題の未然防止や早期発見を図るため内部及び外部に通報・相談窓口を設置し、速やかに通報・相談が可能な体制を構築しております。

### ② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催（当事業年度では19回開催）し、月次業績や業務執行状況の共有及び対策等の検討や業務執行に係る重要な意思決定の迅速化を図っております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社の取締役は、子会社の取締役または監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席しております。子会社の取締役会で月次業績や業務執行状況の報告を受け、経営上の重要事項については、当社の取締役会で審議を行っております。また、当社の内部監査担当者が子会社の内部監査を実施し、子会社の業務の適正を確保しております。

### ④ 監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役3名で構成され、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催（当事業年度では13回開催）し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、常勤の監査等委員は取締役会の他に社内の重要な会議にも出席し、積極的に助言や提言を行っております。

# 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 6,493,237 | 流 動 負 債           | 4,729,845 |
| 現金及び預金            | 2,329,734 | 買 掛 金             | 2,961,539 |
| 売 掛 金             | 3,965,484 | 短 期 借 入 金         | 700,000   |
| 求 償 債 権           | 33,041    | 1年内返済予定の長期借入金     | 211,664   |
| 貯 蔵 品             | 114       | 未 払 金             | 73,473    |
| 前 払 費 用           | 163,563   | 未 払 法 人 税 等       | 244,084   |
| そ の 他             | 173,589   | 保 証 履 行 引 当 金     | 83,472    |
| 貸 倒 引 当 金         | △172,291  | 賞 与 引 当 金         | 51,498    |
| 固 定 資 産           | 2,354,823 | 販 売 促 進 引 当 金     | 7,910     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,485,258 | 預 り 金             | 17,543    |
| 建 物               | 599,097   | そ の 他             | 378,660   |
| 車 両 運 搬 具         | 0         | 固 定 負 債           | 1,420,572 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 8,257     | 長 期 借 入 金         | 1,363,338 |
| 土 地               | 877,903   | 資 産 除 去 債 務       | 3,673     |
| 無 形 固 定 資 産       | 522,777   | そ の 他             | 53,561    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 172,109   | 負 債 合 計           | 6,150,418 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 24,099    | (純 資 産 の 部)       |           |
| の れ ん             | 324,080   | 株 主 資 本           | 2,689,206 |
| そ の 他             | 2,487     | 資 本 金             | 846,224   |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 346,787   | 資 本 剰 余 金         | 362,906   |
| 投 資 有 価 証 券       | 120,362   | 利 益 剰 余 金         | 1,612,425 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 12,337    | 自 己 株 式           | △132,348  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 204,036   | 新 株 予 約 権         | 8,435     |
| そ の 他             | 10,051    | 純 資 産 合 計         | 2,697,642 |
| 資 産 合 計           | 8,848,060 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 8,848,060 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額         |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 2,980,398 |
| 売上原価            |          | 610,392   |
| 売上総利益           |          | 2,370,005 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 1,821,280 |
| 営業利益            |          | 548,725   |
| 営業外収益           |          |           |
| 受取手数料           | 2,940    |           |
| 投資事業組合運用益       | 6,511    |           |
| 雑収入             | 1,555    | 11,007    |
| 営業外費用           |          |           |
| 支払利息            | 1,847    |           |
| 債権流動化費用         | 4,515    |           |
| 支払手数料           | 539      |           |
| 新株予約権発行費用       | 5,615    |           |
| 雑損              | 1,515    | 14,034    |
| 経常利益            |          | 545,697   |
| 特別損失            |          |           |
| 組織再編関連費用        | 21,888   | 21,888    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 523,809   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 267,235  |           |
| 法人税等調整額         | △122,971 | 144,263   |
| 当期純利益           |          | 379,545   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 379,545   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |          |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|-------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高           | 834,227 | 221,699   | 1,325,490 | △250,143 | 2,131,273   | 2,231 | 2,133,504 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |          |             |       |           |
| 新 株 の 発 行           | 11,997  | 11,997    |           |          | 23,994      |       | 23,994    |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △92,610   |          | △92,610     |       | △92,610   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 379,545   |          | 379,545     |       | 379,545   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △0       | △0          |       | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         | 129,209   |           | 117,794  | 247,004     |       | 247,004   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |          |             | 6,204 | 6,204     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 11,997  | 141,206   | 286,935   | 117,794  | 557,933     | 6,204 | 564,137   |
| 当 期 末 残 高           | 846,224 | 362,906   | 1,612,425 | △132,348 | 2,689,206   | 8,435 | 2,697,642 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲等に関する事項

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ラクーンフィナンシャル  
株式会社ラクーンコマース  
ALEMO株式会社
- ・ 連結の範囲の変更 2018年11月1日付で株式会社ラクーンコマースを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、同日をもって株式会社トラスト&グロースは株式会社ラクーンフィナンシャルに商号変更しております。また、新たに株式を取得したALEMO株式会社についても連結の範囲に含めております。ALEMO株式会社はみなし取得日を2018年9月30日としており、当連結会計年度においては、2018年10月1日から2019年4月30日までの7か月間を連結しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 個別法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。
- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～27年 |
| 車両運搬具     | 2年    |
| 工具、器具及び備品 | 5～20年 |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

### ③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

(ハ) 求償債権引当金

求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

(ニ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ホ) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 追加情報

（連結納税制度の導入に伴う会計処理）

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 587,518千円   |
| 土 | 地 | 877,903千円   |
| 計 |   | 1,465,422千円 |

###### ② 担保に係る債務

|          |             |
|----------|-------------|
| 長期借入金（※） | 1,200,000千円 |
| 計        | 1,200,000千円 |

（※）長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

##### (2) 資産から直接控除した求償債権引当金

|      |           |
|------|-----------|
| 求償債権 | 211,829千円 |
|------|-----------|

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

59,423千円

##### (4) 保証債務

当社グループは営業活動として保証契約先から売上債権及び支払家賃等の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は当社グループが提供している保証枠の金額を記載しております。

|            |              |
|------------|--------------|
| 保証債務残高     | 62,945,450千円 |
| 保証履行引当金    | △83,472千円    |
| 保証債務残高（純額） | 62,861,978千円 |

(注) 当社グループは、当連結会計年度において個人向け居住用物件をメインとした家賃保証サービスを展開しているALEMO株式会社の株式の100%を取得し、同社を連結子会社といたしました。そのため、当連結会計年度末の保証債務残高にはALEMO株式会社の保証債務残高が含まれております。

当連結会計年度末の保証債務残高の内訳は、株式会社ラクーンフィナンシャル分が21,492,574千円、ALEMO株式会社分が41,452,875千円であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類      | 当連結会計年度<br>期首の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 発行済株式      |                      |                     |                     |                     |
| 普通株式(注)1   | 18,680,400           | 343,800             | －                   | 19,024,200          |
| 合計         | 18,680,400           | 343,800             | －                   | 19,024,200          |
| 自己株式       |                      |                     |                     |                     |
| 普通株式(注)2、3 | 870,656              | 1                   | 410,000             | 460,657             |
| 合計         | 870,656              | 1                   | 410,000             | 460,657             |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加343,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少410,000株は、新株予約権の権利行使による処分に伴う減少であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2018年7月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 92,610千円 | 5.20円        | 2018年4月30日 | 2018年7月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年7月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2019年7月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 111,381千円 | 6.00円        | 2019年4月30日 | 2019年7月29日 |

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分 | 新株予約権の内訳                  | 新株予約権の目的となる株類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |           | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|---------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
|     |                           |               | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末  |                    |
| 当 社 | 自社株式オプションとしての第3回新株予約権(注)1 | 普通株式          | 369,900            | -         | 347,400   | 22,500    | 17                 |
|     | 自社株式オプションとしての第4回新株予約権(注)2 | 普通株式          | 964,500            | -         | 262,500   | 702,000   | 1,411              |
|     | 第5回新株予約権(注)3、4            | 普通株式          | -                  | 2,000,000 | 410,000   | 1,590,000 | 3,895              |
|     | 第6回新株予約権(注)3              | 普通株式          | -                  | 769,000   | -         | 769,000   | 1,676              |
|     | 第7回新株予約権(注)3              | 普通株式          | -                  | 714,000   | -         | 714,000   | 1,435              |
| 合 計 | 普通株式                      | 1,334,400     | 3,483,000          | 1,019,900 | 3,797,500 | 8,435     |                    |

(注) 1. 第3回新株予約権の当連結会計年度減少347,400株の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 343,800株

新株予約権の失効による減少 3,600株

- 第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、経営戦略に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入及び売掛債権流動化）しております。一時的な余剰資金については、主に銀行預金といった流動性の高い金融資産で運用し、利益を目的とした投機的な取引は原則として行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び求償債権や事業所の賃借に伴い支出した敷金及び保証金は取引先である顧客並びに預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、経営戦略に係わる資金調達を目的としたものであり、返済完了日は最長で決算日後5年であります。

#### ③ 金融商品に係わるリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

売掛金については、債権管理規程に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することでリスクの軽減を図っております。また一部債権については、信販、クレジット及び代金引換便を用いることで、さらなるリスクの軽減を図っております。

求償債権については、審査部が債務者の入金状況を定期的にモニタリングし、債務者ごとの期日及び残高を管理することでリスク軽減を図っております。

##### (ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

##### (ハ) 資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,329,734          | 2,329,734 | －       |
| (2) 売掛金       | 3,965,484          |           |         |
| 貸倒引当金(※1)     | △172,291           |           |         |
|               | 3,793,193          | 3,793,193 | －       |
| (3) 求償債権      | 33,041             | 33,041    | －       |
| (4) 敷金及び保証金   | 12,337             | 12,289    | △48     |
| 資産計           | 6,168,306          | 6,168,258 | △48     |
| (1) 買掛金       | 2,961,539          | 2,961,539 | －       |
| (2) 短期借入金     | 700,000            | 700,000   | －       |
| (3) 未払金       | 73,473             | 73,473    | －       |
| (4) 未払法人税等    | 244,084            | 244,084   | －       |
| (5) 長期借入金(※2) | 1,575,002          | 1,572,321 | △2,680  |
| 負債計           | 5,554,098          | 5,551,418 | △2,680  |

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 求償債権

求償債権については、過年度実績に基づき算定した貸倒見積高を控除した回収見込額等を連結貸借対照表計上額としております。そのため時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

## (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約に伴い支払った敷金であり、時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積もり、予定入居期間を算定した上で、回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                  | 金額 (千円)    |
|---------------------|------------|
| 保証債務 (※1)           | 62,945,450 |
| 投資事業有限責任組合への出資 (※2) | 94,362     |
| 非上場株式 (※3)          | 26,000     |

(※1) 保証債務については、市場性がなく、時価を把握することが困難と認められるため記載しておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

(※3) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|            | 1年以内 (千円) |
|------------|-----------|
| (1) 現金及び預金 | 2,329,734 |
| (2) 売掛金    | 3,965,484 |

(注) 求償債権33,041千円、敷金及び保証金12,337千円に関しては、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 144円86銭  
② 1株当たり当期純利益 21円05銭

## 8. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |           |
|----------|-----------|
| 被取得企業の名称 | ALEMO株式会社 |
| 事業の内容    | 家賃債務保証業   |

② 企業結合を行った主な理由

ALEMO株式会社は一般住宅向け家賃債務保証を行っており、当社グループが行っている事業用家賃保証と販路を共有できること、また同時に当社グループとして一般住宅向け家賃債務保証に参入できることから当社の事業規模拡大に資すると判断し、同社の全株式を取得、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

|                     |
|---------------------|
| 2018年12月7日 (株式取得日)  |
| 2018年9月30日 (みなし取得日) |

④ 企業結合の法的形式

|              |
|--------------|
| 現金を対価とする株式取得 |
|--------------|

⑤ 結合後企業の名称

|                    |
|--------------------|
| 結合後企業の名称に変更はありません。 |
|--------------------|

⑥ 取得した議決権比率

|        |
|--------|
| 100.0% |
|--------|

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてALEMO株式会社の株式を100%取得したためであります。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年4月30日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 270,000千円 |
| 取得原価  |    | 270,000千円 |

### (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

|                     |          |
|---------------------|----------|
| アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 | 26,407千円 |
|---------------------|----------|

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

|           |
|-----------|
| 327,813千円 |
|-----------|

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

③ 償却方法及び償却期間

|              |
|--------------|
| 10年間にわたる均等償却 |
|--------------|

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                |
|------|----------------|
| 流動資産 | 127,174千円      |
| 固定資産 | 22,240         |
| 資産合計 | <u>149,415</u> |
| 流動負債 | 202,207        |
| 固定負債 | 5,020          |
| 負債合計 | <u>207,227</u> |

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 1,969,486 | 流 動 負 債           | 1,016,950 |
| 現金及び預金            | 787,699   | 短期借入金             | 700,000   |
| 貯 蔵 品             | 7         | 1年内返済予定の長期借入金     | 211,664   |
| 未 収 入 金           | 43,438    | 未 払 金             | 19,516    |
| 短 期 貸 付 金         | 1,000,000 | 未 払 費 用           | 24,704    |
| 前 払 費 用           | 15,922    | 未 払 法 人 税 等       | 3,278     |
| 未 収 消 費 税         | 84,381    | 未 払 消 費 税 等       | 7,242     |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 36,696    | 賞 与 引 当 金         | 31,874    |
| そ の 他             | 1,340     | 預 り 金             | 16,252    |
| 固 定 資 産           | 2,700,230 | そ の 他             | 2,417     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,474,508 | 固 定 負 債           | 1,366,056 |
| 建 物               | 593,136   | 長 期 借 入 金         | 1,363,338 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 3,467     | 資 産 除 去 債 務       | 1,016     |
| 土 地               | 877,903   | そ の 他             | 1,702     |
| 無 形 固 定 資 産       | 41,463    | 負 債 合 計           | 2,383,006 |
| 特 許 出 願 権 等       | 1,743     | (純 資 産 の 部)       |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 15,232    | 株 主 資 本           | 2,278,275 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 24,099    | 資 本 金             | 846,224   |
| そ の 他             | 387       | 資 本 剰 余 金         | 362,906   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,184,258 | 資 本 準 備 金         | 202,641   |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,027,740 | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 160,265   |
| 投 資 有 価 証 券       | 120,362   | 利 益 剰 余 金         | 1,201,493 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 8,101     | 利 益 準 備 金         | 38,328    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 28,004    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,163,165 |
| そ の 他             | 50        | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,163,165 |
| 資 産 合 計           | 4,669,717 | 自 己 株 式           | △132,348  |
|                   |           | 新 株 予 約 権         | 8,435     |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 2,286,711 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 4,669,717 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,033,894 |
| 営 業 収 益                 |        | 192,600   |
| 売 上 原 価                 |        | 238,810   |
| 売 上 総 利 益               |        | 987,684   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 669,517   |
| 営 業 費 用                 |        | 361,450   |
| 営 業 損 失                 |        | 43,283    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 手 数 料               | 1,530  |           |
| 経 営 指 導 料               | 10,350 |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 6,511  |           |
| 雑 収 入                   | 1,104  | 19,496    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 1,740  |           |
| 債 権 流 動 化 費 用           | 2,793  |           |
| 支 払 手 数 料               | 539    |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 用       | 5,615  |           |
| 雑 損 失                   | 570    | 11,260    |
| 経 常 損 失                 |        | 35,047    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 組 織 再 編 関 連 費 用         | 18,061 | 18,061    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 53,109    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,051  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,188 | △3,137    |
| 当 期 純 損 失               |        | 49,972    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                           |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                           |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 834,227 | 190,644   | 31,055         | 221,699      | 29,067    | 793,317                   | 822,384      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                           |              |
| 新 株 の 発 行               | 11,997  | 11,997    |                | 11,997       |           |                           |              |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              | 9,261     | △101,871                  | △92,610      |
| 当 期 純 損 失               |         |           |                |              |           | △49,972                   | △49,972      |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                           |              |
| 自己株式の処分                 |         |           | 129,209        | 129,209      |           |                           |              |
| 会社分割による増加               |         |           |                |              |           | 521,691                   | 521,691      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                |              |           |                           |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 11,997  | 11,997    | 129,209        | 141,206      | 9,261     | 369,847                   | 379,108      |
| 当 期 末 残 高               | 846,224 | 202,641   | 160,265        | 362,906      | 38,328    | 1,163,165                 | 1,201,493    |

|                         | 株主資本     |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当 期 首 残 高               | △250,143 | 1,628,168 | 2,231 | 1,630,399 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |       |           |
| 新 株 の 発 行               |          | 23,994    |       | 23,994    |
| 剰余金の配当                  |          | △92,610   |       | △92,610   |
| 当 期 純 損 失               |          | △49,972   |       | △49,972   |
| 自己株式の取得                 | △0       | △0        |       | △0        |
| 自己株式の処分                 | 117,794  | 247,004   |       | 247,004   |
| 会社分割による増加               |          | 521,691   |       | 521,691   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |          |           | 6,204 | 6,204     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 117,794  | 650,107   | 6,204 | 656,311   |
| 当 期 末 残 高               | △132,348 | 2,278,275 | 8,435 | 2,286,711 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (イ) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### (ロ) その他有価証券

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・貯蔵品

先入先出法による原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～27年

工具、器具及び備品 5～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。



### 3. 追加情報

(純粋持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2018年11月1日付で純粋持株会社体制へ移行いたしました。この結果、移行日以降の損益計算書における営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」に、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を「営業費用」として示しております。なお、当事業年度の営業費用361,450千円は全額が販売費及び一般管理費に相当します。

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 587,518千円   |
| 土 | 地 | 877,903千円   |
| 計 |   | 1,465,422千円 |

##### ② 担保に係る債務

|          |             |
|----------|-------------|
| 長期借入金(※) | 1,200,000千円 |
| 計        | 1,200,000千円 |

(※) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,321千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 1,042,289千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上         | 382千円     |
| 営業収益       | 192,600千円 |
| 売上原価       | 141,902千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,839千円   |

営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 経営指導料 | 10,350千円 |
| 受取利息  | 192千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類      | 当事業年度<br>期首の株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>の株式数(株) |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 自己株式       |                    |                   |                   |                   |
| 普通株式(注)1、2 | 870,656            | 1                 | 410,000           | 460,657           |
| 合計         | 870,656            | 1                 | 410,000           | 460,657           |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少410,000株は、新株予約権の権利行使による処分に伴う減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 繰越欠損金   | 26,172千円 |
| 関係会社株式  | 7,317千円  |
| 賞与引当金   | 2,803千円  |
| 未払事業所税等 | 1,663千円  |
| 未払費用否認  | 903千円    |
| 資産除去債務  | 311千円    |
| 一括償却資産  | 191千円    |
| その他     | 108千円    |

繰延税金資産 小計 39,471千円

評価性引当額 △7,982千円

繰延税金資産 合計 31,489千円

#### 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 投資未実現利益         | 1,678千円 |
| 未収還付事業税等        | 1,562千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 151千円   |
| 関係会社株式          | 92千円    |

繰延税金負債 合計 3,485千円

繰延税金資産の純額 28,004千円

8. 関連当事者との取引に係る注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との<br>関係                           | 取引の内容                            | 取引金額<br>(注9) | 科目        | 期末残高<br>(注9) |
|-----|---------------------|---------------------|-----------------------------------------|----------------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 株式会社ラクーン<br>フィナンシャル | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任<br>債権保証等<br>経営管理<br>資金貸借<br>債務被保証 | 経営指導料の<br>受取<br>(注1、2)           | 10,350       | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 経営指導料の<br>受取<br>(注1、2)           | 90,000       | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 保証料の支払<br>(注3)                   | 141,902      | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 出向者人件費の<br>受取(注4)                | 138,335      | 未収入金      | 23,176       |
|     |                     |                     |                                         | ソフトウェアの<br>開発受託等<br>(注5)         | 21,580       | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 資金の貸付<br>(注6)                    | 1,000,000    | 短期<br>貸付金 | 1,000,000    |
|     |                     |                     |                                         | 利息の受取<br>(注6)                    | 192          | 未収入金      | 192          |
|     |                     |                     |                                         | 当社の銀行借入<br>に対する債務被<br>保証<br>(注7) | 620,000      | －         | －            |
|     | 株式会社ラクーン<br>コマース    | 所有<br>直接 100%       | 役員の兼任<br>債権保証等<br>経営管理<br>債務被保証         | 経営指導料の<br>受取(注1)                 | 102,000      | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 出向者人件費の<br>受取(注4)                | 108,571      | 未収入金      | 18,920       |
|     |                     |                     |                                         | ソフトウェアの<br>開発受託等<br>(注5)         | 14,071       | －         | －            |
|     |                     |                     |                                         | 当社の銀行借入<br>に対する債務被<br>保証<br>(注7) | 620,000      | －         | －            |

| 種類 | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容            | 取引金額<br>(注9) | 科目 | 期末残高<br>(注9) |
|----|---------------|--------------------|----------------|------------------|--------------|----|--------------|
|    | A L E M O株式会社 | 所有<br>直接 100%      | 役員の兼任<br>経営管理等 | 経営指導料の<br>受取(注1) | 600          | -  | -            |
|    |               |                    |                | 増資の引受<br>(注8)    | 76,500       | -  | -            |

- (注) 1. 経営指導料に関しては、毎期交渉の上決定しております。
2. 子会社である株式会社トラスト&グロース(現 株式会社ラクーンフィナンシャル)に対する経営指導料に関しましては、純粋持株会社体制以前の10,350千円は「営業外収益」に、純粋持株会社体制以後の90,000千円は「営業収益」に計上しております。
3. 子会社である株式会社トラスト&グロース(現 株式会社ラクーンフィナンシャル)から債権の保証サービスを受けております。  
また、同サービスに対しては一般的な取引と同水準の保証料を支払っております。
4. 子会社である株式会社フィナンシャル及び株式会社ラクーンコマースに係る人件費は当社が立替えております。これらの未収入金残高は、期末時点における人件費の未精算金額であります。
5. 取引金額は、帳簿価額を基に決定しております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。
8. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
9. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------------------|---------------------------|---------------|-----------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 今野智                | (被所有)<br>直接1.82%          | 当社取締役         | 新株予約<br>権の権利<br>行使(注) | 13,103       | -  | -            |

- (注) 2011年7月8日開催の取締役会決議に基づき付与された第3回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 122円73銭
- ② 1株当たり当期純損失 △2円77銭

## 10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2018年11月1日をもって新設分割及び吸収分割（以下、これらをあわせて「本件会社分割」といいます。）により持株会社体制に移行いたしました。また、同日をもって当社の商号を「株式会社ラクーンホールディングス」に変更いたしました。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 会社分割並びに持株会社化の目的

当社グループは「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業として、スーパーデリバリーを主力とするEC事業（※1）、Paid事業（※2）、保証事業（※3）の3事業を展開しております。これまで3事業とも順調に成長しており、売上、利益ともに年々拡大を続けております。しかしながら、当社グループといたしましては、現状よりも成長スピードを加速させ、さらなる売上、利益の拡大を実現し、企業価値の向上を図っていくことが必要であると考えております。具体的にはこれまで培ってきた既存事業の成長スピードを上げてまいります。加えて、今後、積極的に新規事業の創出や、M&Aを実施してまいります。このような取組みにより、当社グループ全体の売上、利益の力強い成長を図っていく方針です。そのために経営管理体制を再構築する必要があると判断し、持株会社体制へ移行することいたしました。本件会社分割により、EC事業は新設する「株式会社ラクーンコマース」に承継させ、Paid事業につきましては、保証事業と関連性が強いことから株式会社トラスト&グロース（現 株式会社ラクーンフィナンシャル）に承継させることいたしました。

（※1）アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」が主力の事業

（※2）企業間取引で発生する「請求書発行」から「代金回収」まですべてを代行する事業

（※3）企業間取引で発生した売掛金が未回収になった際に取引先に代わって売掛金を支払う事業

### (2) 会社分割の要旨

#### ① 会社分割の日程

##### (イ) 新設分割（対象会社：株式会社ラクーンコマース）

|               |            |
|---------------|------------|
| 新設分割計画承認取締役会  | 2018年6月8日  |
| 新設分割計画承認時株主総会 | 2018年7月28日 |
| 分割期日          | 2018年11月1日 |
| 分割登記（効力発生日）   | 2018年11月1日 |

##### (ロ) 吸収分割（対象会社：株式会社トラスト&グロース（※1））

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 分割契約承認取締役会      | 2018年6月8日  |
| 分割契約締結          | 2018年6月8日  |
| 分割契約承認時株主総会（※2） | 2018年7月28日 |
| 分割期日            | 2018年11月1日 |
| 分割登記（効力発生日）     | 2018年11月1日 |
| 商号変更日           | 2018年11月1日 |

（※1）2018年11月1日付で、「株式会社ラクーンフィナンシャル」に商号変更いたしました。

（※2）株式会社トラスト&グロースにおいては、会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行っております。

② 会社分割の方式

当社を分割会社とし新たに設立する「株式会社ラクーンコマース」にEC事業を承継させる新設分割、当社の100%子会社である「株式会社トラスト&グロース」にPaid事業を承継させる吸収分割を実施いたしました。

③ 会社分割に係る割当ての内容

新設分割に際して、新たに設立する「株式会社ラクーンコマース」が発行する普通株式6,000株は、すべて分割会社である当社に割当て交付いたしました。

また、吸収分割に際して、承継会社である「株式会社トラスト&グロース」は当社の100%子会社であるため、株式、金銭その他一切の財産の交付をしておりません。

④ 分割交付金

分割交付金の支払はございません。

⑤ 分割により増減する資本金等

本件会社分割による当社の資本金の増減はございません。

⑥ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いに変更はございません。なお、新株予約権付社債は発行しておりません。

⑦ 新設会社及び承継会社が承継する権利義務

新設会社及び承継会社は、分割の効力発生日に当社の承継事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を新設分割計画書及び吸収分割契約書に定める範囲において承継しております。ただし、雇用契約に関する地位は承継せず、承継事業に従事する従業員は、当社から新設会社及び承継会社に対して出向することといたしました。なお、株式会社トラスト&グロースの従業員は、当社に転籍しております。

なお、承継会社へ承継した債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものとしておりますが、当社が重畳的債務引受を行った債務につき自ら弁済その他の負担を行った場合には、承継会社に負担額全額を請求するものとしております。

⑧ 債務履行の見込み

本件会社分割において、分割会社並びに新設会社及び承継会社ともに、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が想定されていないことから、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

|             | 分割会社<br>(2018年10月31日現在) | 新設会社<br>(2018年11月1日現在) | 承継会社<br>(2018年10月31日現在) |
|-------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| ① 名称        | 株式会社ラクーン (※1)           | 株式会社ラクーンコマース           | 株式会社トラスト&グロース (※2)      |
| ② 所在地       | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号   | 同左                     | 同左                      |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長<br>小方 功         | 代表取締役社長<br>和久井 岳       | 代表取締役社長<br>秋山 祐二        |
| ④ 事業内容      | EC事業、Paid事業             | EC事業                   | 保証事業                    |
| ⑤ 資本金       | 837,713千円               | 300,000千円              | 490,000千円               |
| ⑥ 設立年月日     | 1995年9月20日              | 2018年11月1日             | 2010年10月1日              |
| ⑦ 発行済株式総数   | 18,780,300株             | 6,000株                 | 15,000株                 |

(※1) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーンホールディングス」に商号変更しております。

(※2) 2018年11月1日付で「株式会社ラクーンフィナンシャル」に商号変更しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① EC事業

(イ) 分割する部門の事業内容

アパレル及び雑貨を取り扱う企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」が主力の事業

(ロ) 分割する部門の経営成績 (2018年4月期)

売上高 1,695,226千円

② Paid事業

(イ) 分割する部門の事業内容

企業間取引で発生する「請求書発行」から「代金回収」まですべてを代行する事業

(ロ) 分割する部門の経営成績 (2018年4月期)

売上高 (※) 303,381千円

(※) 連結グループ内の売上高179,852千円は含んでおりません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ラクーンホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 立 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ラクーンホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 立 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2018年5月1日から2019年4月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月26日

株式会社ラクーンホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 林 藤吉郎 ⑩

監査等委員 中 辻 一 剛 ⑩

監査等委員 小宮山 澄 枝 ⑩

監査等委員 多喜田 二 郎 ⑩

- (注) 1. 監査等委員 中辻一剛、監査等委員 小宮山澄枝、監査等委員 多喜田二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。
2. 当社は2018年7月28日開催の第22回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2018年5月1日から2018年7月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円、総額111,381,258円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年7月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | お 小 方 功<br>(1963年7月5日生)    | 1988年4月 パシフィックコンサルタンツ株式会社入社<br>1993年9月 ラクーントレイドサービス（個人事業主）創業<br>1995年9月 有限会社ラクーントレイドサービス設立<br>取締役社長<br>1996年5月 株式会社ラクーンに組織変更<br>代表取締役社長<br>2013年5月 当社代表取締役社長兼SD統括本部長<br>2015年2月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                              | 4,875,800株 |
| 2     | こ 今 の 野 智<br>(1972年1月25日生) | 1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>1998年4月 公認会計士登録<br>1998年6月 公認会計士福田勉事務所入所<br>1999年1月 東京共同会計事務所入所<br>2000年7月 当社財務経理部長<br>2000年7月 当社取締役財務経理部長<br>2003年4月 当社取締役副社長兼財務経理部長<br>2004年5月 当社取締役副社長兼管理部長<br>2008年7月 当社取締役財務担当副社長兼管理部長<br>2010年12月 株式会社トラスト&グロース（現株式会社ラクーンフィナンシャル）取締役（現任）<br>2018年5月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長<br>2018年7月 当社取締役副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長（現任）<br>2018年11月 株式会社ラクーンコマース取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役 | 338,400株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | あ べ とも き<br>阿 部 智 樹<br>(1979年10月21日生)  | 2001年 3月 当社入社<br>2004年 6月 当社セールスマネージメント部長<br>2006年 5月 当社経営企画室副室長<br>2008年 5月 当社事業企画部長<br>2008年 7月 当社取締役事業企画部長<br>2009年 5月 当社取締役社長室長<br>2011年 5月 当社取締役リテイルマネージメント部長<br>2011年 6月 当社取締役社長室長<br>2012年 5月 当社取締役社長室長兼SD統括本部長<br>2013年 5月 当社取締役マーケティング部長<br>2014年 1月 当社取締役COREC事業推進部長<br>2018年 5月 当社取締役経営管理本部 経営企画部長<br>(現任)<br>2018年 7月 株式会社トラスト&グロース (現株式会社<br>ラクーンフィナンシャル) 取締役 (現任)<br>2018年11月 株式会社ラクーンコマース取締役 (現任)<br>2018年12月 A L E M O株式会社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役<br>A L E M O 株 式 会 社 取 締 役 | 101,200株          |
| 4         | た 田 とも ひろ<br>田 邨 知 浩<br>(1976年 9月25日生) | 2000年 4月 株式会社システムハウス、アイエヌジー<br>入社<br>2003年12月 同社退社<br>2004年 2月 株式会社ヒューマンシステム入社<br>2008年 5月 同社退社<br>2008年 6月 当社入社<br>2013年 5月 当社技術戦略部長<br>2018年 5月 当社技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2018年 7月 当社取締役技術戦略部長兼デザイン戦略<br>部長<br>2019年 5月 当社取締役デザイン戦略部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 7,400株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社の株式数は、2019年4月30日現在のものです。

以 上

# (お知らせ)

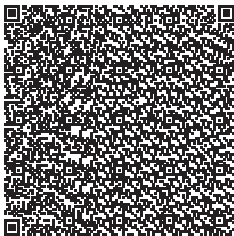
## 「IR情報配信メール」を受け取りませんか？

「IR情報配信メール」では最新のニュースリリースや適時開示など、当社のIRに関する情報について、メールにてお知らせいたします。

### ●お手続き方法

下記のQRコードまたはURLにアクセスいただき、当社ホームページにてお手続きください。

<https://www.raccoon.ne.jp/company/investor/irmail.html>

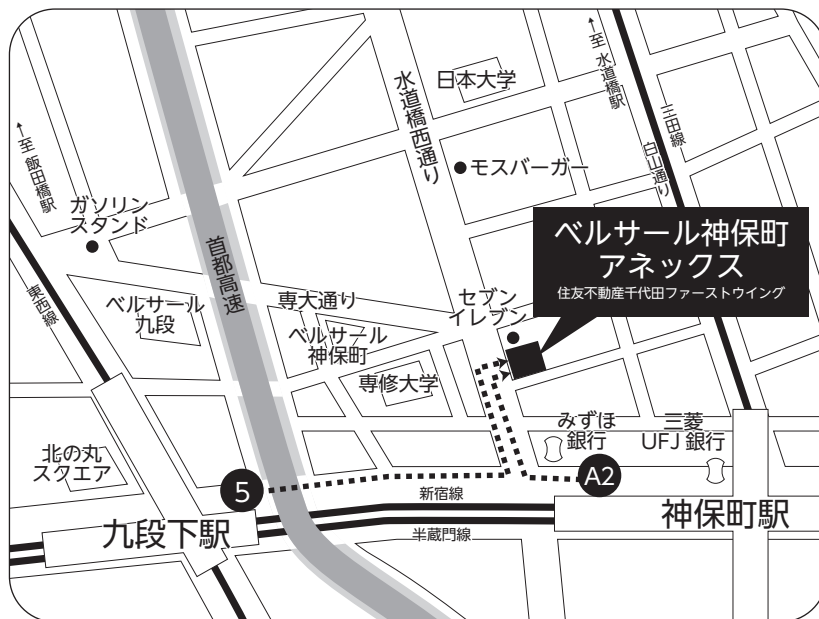


※ 「IR情報配信メール」は、株式会社マジカルポケットが提供するメール配信サービスを通じて配信しています。「登録画面へ進む」ボタンから先は、株式会社マジカルポケットのIRメール配信サービスの登録・配信停止受付ページ（外部サイト）へ移動します。

お手続きに関するお問い合わせ先： [ir@raccoon.ne.jp](mailto:ir@raccoon.ne.jp)

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田神保町二丁目36番1号  
住友不動産千代田ファーストウイング1階  
ベルサール神保町アネックス  
TEL：03-3263-1616



交通 ・ 神保町駅「A2番出口」 徒歩2分（半蔵門線・新宿線・三田線）  
・ 九段下駅「5番出口」 徒歩5分（東西線・半蔵門線・新宿線）

◎近隣の「ベルサール神保町」とお間違えのないようご注意ください。